

秋スポ協－１５０
令和８年７月３日

秋田県ソフトテニス連盟

会 長 加 藤 育 広 様

公益財団法人秋田県スポーツ協会

会 長 鶴 田 有 司

(公 印 省 略)

公益財団法人秋田県スポーツ協会及び加盟団体における倫理に
関するガイドラインに基づく対応について（通知）

日ごろより、本協会の事業推進に対しご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、この度、本協会相談窓口へ貴競技におけるハラスメントに関する情報が寄せられたところで
す。

本県のスポーツ・インテグリティの維持・向上を強力に推進している中、このような事案は大変重く
受け止めなければならず、一刻も早く選手が安心・安全にスポーツ活動ができる環境を整備・確保す
ることが求められます。

つきましては、貴連盟会員及び加盟団体はもとより、関係組織・チームに至るまで、改めてコンプ
ライアンスに反することが無いよう周知徹底をいただきたく、貴職より各方面に対し強く指導喚起を
促すようお願いいたします。

１．添付書類

公益財団法人秋田県スポーツ協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン

２．周知期限

令和８年７月１０日（金）まで

３．周知方法

関係する方面への指導文書の発出、HP等による周知 など

４．留意事項

- ・周知後は、本協会にその旨を報告するとともに、指導文書等の提出をお願いします。
- ・ご報告いただく内容については、関係する公的機関等と共有する場合があります。

公益財団法人秋田県スポーツ協会

電 話：018-864-8090

メール：info@akita-sports.or.jp